

特別企画

令和8年度 地域応援人づくり講座
旭東公民館・市民協働企画総務課共催



みんなで学ぼう！ 自転車の新しい交通制度

参加費無料

受付開始 5/11(月)～


道路交通法が改正され、令和8年4月から自転車の違反に対し、
車と同様に青切符(交通反則通告制度)が導入されました。

新しい交通制度を正しく知って、安全・安心な自転車生活 🙌

青切符対象例

傘さし運転
反則金5,000円

ながらスマホ
反則金12,000円

日時・場所・定員	講師・内容
令和8年 6月4日(木) 13:30～15:00 旭東公民館 2階 講座室 定員 40名	<p>講師</p> <p>岡山東警察署 交通課職員</p> <p>主要内容</p> <ul style="list-style-type: none">◆ 自転車への青切符の導入の背景と手続き◆ 自転車の基本的な交通ルール◆ 自転車の交通違反の取締りの基本的な考え方 

《問合せ先》 岡山市立旭東公民館

- ◆ 電話/FAX(086)943-1154 (休館日・水曜日、国民の祝日、年末年始)
- ◆ 開館時間 午前9時30分～午後9時 (日曜日は午後5時まで)